

## 「ちば県民だより」デザイン業務委託プロポーザル募集要項

### 1 委託業務名

「ちば県民だより」デザイン業務委託

### 2 委託業務の内容

別添「ちば県民だより」デザイン業務委託仕様書（案）のとおり

### 3 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 4 委託金額の上限額

17,910,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 5 参加資格

次の項目を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登載されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。
- (3) この募集要項の公開日から契約者決定の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) この募集要項の公開日から契約者決定の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 取材原稿を編集・制作する能力があることを、直近5年以内の同種の契約実績等によって証明した者であること。

### 6 スケジュール

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| (1) 公募開始日      | 令和8年1月30日（金）        |
| (2) 質問の受付期限    | 令和8年2月12日（木）17時（必着） |
| (3) 質問に対する回答期限 | 令和8年2月18日（水）頃       |
| (4) 参加申出書の受付   | 令和8年2月20日（金）17時（必着） |
| (5) 企画提案書の受付   | 令和8年2月27日（金）17時（必着） |
| (6) 審査会（書類審査）  | 令和8年3月中旬            |
| (7) 応募者への結果通知  | 令和8年3月中旬            |

## 7 参加手続き

### (1) 参加申出書及び企画提案書等の様式の入手

参加に必要な様式は、千葉県ホームページからダウンロードするか、「12 問い合わせ先、提出先」に請求すること。

### (2) 質問の受付及び回答

本業務に関する質問は、以下のとおり受け付けるものとする。

#### ア 質問方法 メールで送信

メールの件名を“「ちば県民だより」プロポーザル質問”とし、メール本文に

①質問、②企業（団体）名、③担当者名及び連絡先 を必ず記載すること。なお、メール送信後に必ず電話にて到達確認を行うこと。

#### イ 送信先メールアドレス 「12 問い合わせ先、提出先」のとおり

#### ウ 送信期限 令和8年2月12日（木）17時（必着）

#### エ 質問への回答

質問者へ随時電子メールにて返信するとともに、令和8年2月18日（水）頃に、質問及び回答の一覧を千葉県ホームページに掲載予定。

### (3) 参加申出書の提出

参加を希望する者は、参加申出書を提出すること。

#### ア 提出書類 参加申出書（様式1）

#### イ 提出期限 令和8年2月20日（金）17時（必着）

#### ウ 提出方法 持参、郵送又はメール

郵送の場合は、配達証明によること。

メールによる場合は、メールの件名を“「ちば県民だより」プロポーザル参加申出”とし、メール送信後に必ず電話にて到達確認を行うこと。

#### エ 提出先 「12 問い合わせ先、提出先」のとおり

### (4) 企画提案書の提出

企画提案書の提出は、以下により行うこと。

#### ア 提出書類

##### (ア) 企画提案書（様式2）

##### (イ) 「ちば県民だより」の見本紙 2案以上

- ・同一デザインの配色違いは別案としてカウントできるものとする。
- ・詳細は、別添「『ちば県民だより』デザイン業務委託プロポーザル仕様書」を参照すること。

##### (ウ) 企画提案説明書（様式3）

##### (エ) 企業（団体）概要（様式4）

##### (オ) 業務実施体制（様式5）

##### (カ) 類似業務実績調書（様式6）

(キ) 経費見積書 (様式7)

イ 提出部数 「ア 提出書類」(イ) のみ1部。その他は各8部。

ウ 提出期限 令和8年2月27日(金) 17時(必着)

エ 提出方法 郵送(持参も可) 及びメール

郵送の場合は、配達証明によること。

さらに、「ア 提出書類」(イ) のPDFデータをメールで送付すること。メールの件名は「ちば県民だより」プロポーザル見本紙」とし、メール送信後に必ず電話にて到達確認を行うこと。

オ 提出先 「12 問い合わせ先、提出先」のとおり

## 8 選考方法

### (1) 審査方法

提出された企画提案書一式は、下記審査基準に基づき、発注者である千葉県が別に定める委員により構成された「『ちば県民だより』デザイン業務委託プロポーザル審査委員会」において審査を行い、最も優れた提案企業(団体)を委託先候補とする。

なお、審査委員会については応募者全員の審査を原則としているが、応募者の数が6者以上の場合、事務局が書面による事前審査を実施し、審査委員会で審査する対象者5者を選定することができる。

### (2) 審査委員会

審査委員会は令和8年3月中旬に実施する予定。

### (3) 審査項目

| 審査項目        | 審査基準  |
|-------------|---|
| 企画テーマ・コンセプト | ・現状の課題に対し、令和8年度の「ちば県民だより」をどのようなテーマ・コンセプトでデザインすべきかの提示がなされているか。   |
| 見本紙         | ・幅広い世代の県民が読むのに適した、分かりやすく親しみやすいデザインとなっているか。<br>・紙面全体のバランスが取れているか。<br>・読みやすい(可読性の高い)文書になっているか。<br>・色使いは視覚障害者、高齢者などに配慮しているか。<br>・見本紙に、紙面の魅力を高めるための独自の工夫があるか。 |
| 発信・効果測定     | ・主に若い世代・子育て世代・ミドル世代にアプローチし、閲覧数の拡大につながる方法が提示されているか。<br>・効果測定及びその検証方法は合理的か。   |

|        |  |
|--------|--|
| 業務遂行能力 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案を実施するための十分な組織体制や運営基盤があるか。</li> <li>・ 年 12 回の取材・編集やデザイン・レイアウトができる体制が整っているか。</li> <li>・ 広報紙等の制作に携わった実績が十分にあるか。</li> </ul> |
| 経費妥当性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費見積書は所要経費、積算根拠が明確に示され、かつ合理的な内容であるか。</li> </ul>   |

#### (4) 審査結果

審査結果は、応募者全員に電子メールにて通知する。

### 9 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 「5 参加資格」に定める参加資格を満たさない者が提案したとき。
- (2) 参加申出書及び企画提案書の提出期限、提出先又は提出方法が適合しないとき、もしくは、提出書類に不備があるとき。
- (3) 同一のプロポーザル募集に、2以上の提案をしたとき。
- (4) 同一のプロポーザル募集に、自己の他、他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (5) 同一のプロポーザル募集に、2以上の代理人をしたとき。
- (6) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- (7) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき、もしくは、虚偽の内容が記載されているとき。
- (8) 経費見積書の金額に誤脱や判読しがたい数字の記載がされているとき、もしくは、金額を訂正した見積り又は委託金額の上限額を超える金額で見積りをしたとき。
- (9) 上に掲げるものの他、千葉県が無効であると判断したとき。

### 10 委託契約

「8 選考方法」により選定した委託先候補と、詳細な業務内容及び契約条件について協議、合意したのちに委託契約を締結する。

- (1) 契約期間 「3 契約期間」のとおり

- (2) 契約に当たっての主な留意事項

ア この契約は、電子契約サービスを選択できるものとする。なお、電子契約サービスを選択しない場合は、従来どおり紙の契約書により契約を締結する。

イ 提案された企画内容をそのまま委託するものではないこと。なお、契約前に追加で見本紙の制作を求めることがある。

ウ 提案された企画内容を基に業務委託仕様書を作成し、契約するものとする。別添仕様書は案であり、最終的な業務委託仕様書は協議の上、千葉県が作成する。

エ 契約に当たっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納入すること。なお、契約保証金は「千葉県財務規則」第99条第2項に基づき免除する場合がある。

オ 業務の全部又は一部について、千葉県の承諾なしに他者に再委託することはできない。

(3) 委託料の支払い

ア 委託料の上限額 「4 委託金額の上限額」のとおり

イ 委託料の支払時期については、協議の上決定する。

(4) 本件契約は、令和8年度歳入歳出予算が令和8年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、令和8年4月1日に確定させる。

## 11 注意事項

(1) プロポーザルに要する経費は全て応募者の負担とする。

(2) 提出された書類等は返却しない。

(3) 提出された書類について、必要に応じて応募者から聞き取りを行う。

(4) 提出された書類等は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合がある。

(5) 提出された書類等は必要に応じて印刷・複写することがある。

(6) 審査は非公開で行う。

(7) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

## 12 問い合わせ先、提出先

郵便番号 260-8667（郵送の場合、住所の記載を省略できます。）

住所 千葉市中央区市場町1-1（千葉県庁 本庁舎9階）

宛名 千葉県総合企画部報道広報課 広報班（担当：荻込、萩野）

電話番号 043-223-2241

メールアドレス kouhou03@mz.pref.chiba.lg.jp